

## 平成29年度 “断裁機” オペレーターに対する 特別教育「学科教育」実施のご案内

愛知県印刷工業組合  
環境・労務・新人教育委員長

### “断裁機”をお持ちの事業主の皆様へ

“紙断裁機”は「労働安全衛生法第59条第3項」及び「労働安全衛生規則 第36条2」に基づき、労働局から『断裁機使用にあたっての特別教育（学科8時間以上・実技2時間以上）を受けていない者に断裁機を使用させてはならない』との指導が出されています。

愛知県印刷工業組合では、昨年に引き続き断裁機オペレーターを対象に学科教育を開催いたします。断裁業務に従事する方で未受講の方は全員、受講頂きますようご案内致します。

#### 記

■開催日時 平成29年5月20日（土） 9時30分～18時30分（休憩1時間含む）

■会場 ~~メディアージュ愛知3階会議室~~→→→名駅南オルバース4階貸し会議室

名古屋市中村区名駅南1丁目19-27 オルバースビルディング名古屋  
(旧オリファビル)

※公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

■参加費 印刷工業組合の組合員：一人 5,400円（消費税を含む）

印刷工業組合以外の方：一人 10,800円（〃）

■テキスト代 組合員・一般共通：一冊 1,080円（〃）

※お持ちの方は、ご購入不要ですので必ずご持参願います。

※お持ちでない方は、必ずご購入願います。（※当日受付時お渡します。）

**振込先** 三菱東京UFJ銀行 大津町支店 普通預金 0754724

愛知県印刷工業組合 (振込手数料は貴社にてご負担ください)

■定員 30名

■お問合せ 愛知県印刷工業組合 TEL 052-962-5771（担当：勝野）

紙断裁機を使用されている皆様へ

使用頻度に関係なく、紙断裁機をご使用されている皆様は「特別教育」の受講が必須となっています。  
この「特別教育」とは。

「実技」・「学科」の2科目があります。

今回、ご案内の「学科」を受講されます方で、「実技」をまだ受けいらっしゃらない方は、各支部にて開催されます「実技教育」の受講をお願い致します。

なお、支部で開催されない場合は、後日ご案内する愛知県印刷工業組合主催の「実技教育」にて必ず受講されますようお願い致します。

**【“断裁機”オペレーター特別教育「学科」】参加申込書**

■平成 29 年 5 月 20 日(土) 9 時 30 分からの標記セミナーに下記のとおり申込むとともに、  
参加費を指定口座へ振り込みます。

※当日緊急連絡の為、参加者代表者様の携帯番号をご記入ください。

平成 29 年 月 日

事業所名			
ご担当者	氏名 :	役職または部署名	
ご連絡先	TEL :	FAX :	
参 加 者	氏 名 (携帯電話番号)	氏 名 (携帯電話番号)	
	1 ( )	4 ( )	
	2 ( )	5 ( )	
	3 ( )	6 ( )	
参 加 費 及び テキスト 代 (税込)	(組合員) @¥5,400 × .....名 .....	} = .....円	
	(一 般) @¥10,800 × .....名 .....	} = .....円	
	(組合員・一般共通) @¥1,080 × .....冊 = .....円		
※お持ちの方は、ご購入不要ですので必ずご持参願います。 ※お持ちでない方は、必ずご購入願います。			
振込先	■振込金額 : .....円		
	■振込予定日 : 平成 29 年 月 日 (振込手数料=振込人が負担)		
	振込先 : 三菱東京UFJ銀行 大津町支店 普通 0754724 愛知県印刷工業組合		
振込手数料は貴社にてご負担の上、4 月 20 日 (木) までにお振込みください。			

※本申込書の個人情報は、当組合事業運営に必要な範囲でしか使用いたしません。

<愛知県印刷工業組合記入欄>

受付番号	受付印

**■上記のお申込みを受けました。**

お申込みをいただきありがとうございます。

本紙(受付印があるもの)を「受付票」に代えさせていただきますので、当日の受付で提示してください。

当日は、時間厳守でご参集くださいますようお願いいたします。

**※会場：名駅南オルバース 4 階貸し会議室**